



---

## 第3章 エコサイクルシティ計画がめざすもの

---

本計画では、総合計画でめざす都市像「**幸せつながる健幸都市 安城**」の実現に向けて、平坦な地形と明治用水緑道を生かし、自転車を中心とした安全で快適な環境にやさしい交通環境づくりを引き続き進めていきます。

**エコサイクルシティ**とは、安全・快適に自転車を利用できる道路環境を有するだけでなく、自転車とクルマを賢く使い分ける環境が整備され、市民が“健幸”に暮らし、まちなかが活気にあふれた環境にやさしい都市を言います。自転車は、エコサイクルシティを実現する過程で以下の役割を担うものとしします。

### “健幸”都市を実現する

---

自転車での移動は、適度な運動につながります。通勤、通学や買い物等、移動を伴う様々な場面で自転車を利用することで、日々の生活の中で自然に健康保持増進を図ることができます。また、自転車は身体的な健康だけでなく、心の健康にも効果的であるとも言われています。市民の一人ひとりが心身ともに“健幸”であることを意識することのきっかけづくりとしての役割を担います。

### 環境を守る

---

自転車は、二酸化炭素や大気を汚染する物質を排出せず、石油等のエネルギー資源を消費しない乗り物です。また、自然をその身に感じながら走る自転車は、自然環境を意識するきっかけにもなります。クルマと自転車を賢く使い分け、環境への負荷を軽減するとともに、環境意識を醸成する役割を担います。

### まちの活力を生み出す

---

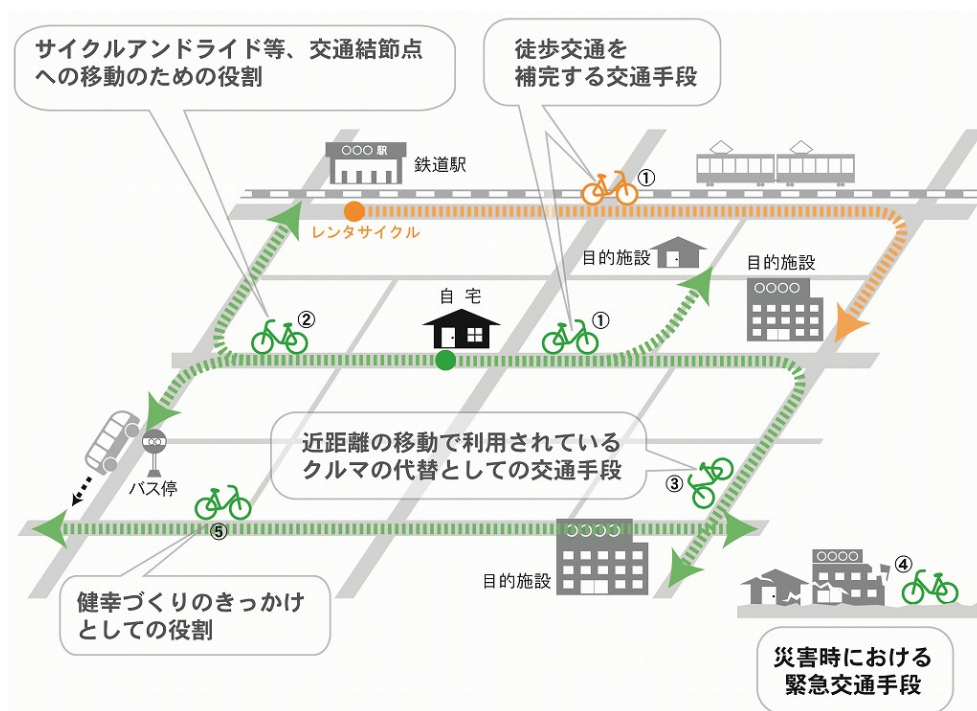
自転車は、移動の途中でも気軽に立ち止まることができる自由度の高い乗り物です。まちなかで自転車の利用が増えることで、市街地を中心としたまちの賑わいが生まれます。また、平成29年には、中心市街地拠点施設「アンフォーレ」が開業します。これに伴う渋滞解消とあわせ、まちの活力を生み出すきっかけをつくる役割を担います。

### まちの魅力を再発見する

本市には、デンパークや丈山苑等の観光資源があります。郊外に出れば田園風景が広がり、矢作川、油ヶ淵等、心安らぐ景観資源があります。道さえあればどこへでも行ける自転車の自由度を生かし、自転車の目線でまちを見つめ、まちの魅力の再発見を進めるとともに、自転車での訪問を促す役割を担います。

### 日々の活動をしやすくする

自転車は、出発地から目的地まで直接行くことができ、他の乗り物に比べて費用がかからない、いつでも自由に利用できる便利な交通手段です。自転車と公共交通等をうまく組み合わせて使うことで、利用範囲や利便性が向上します。自転車を都市交通手段として以下のとおり位置づけ、日々の活動をよりしやすくするための役割を担います。





## 第4章 基本方針

### 1 計画の目標値

成果指標	現状値	目標値	
	H28年	H33年	H36年
自転車の利用促進に対する満足度(%)※	43.7	46.9	50.0

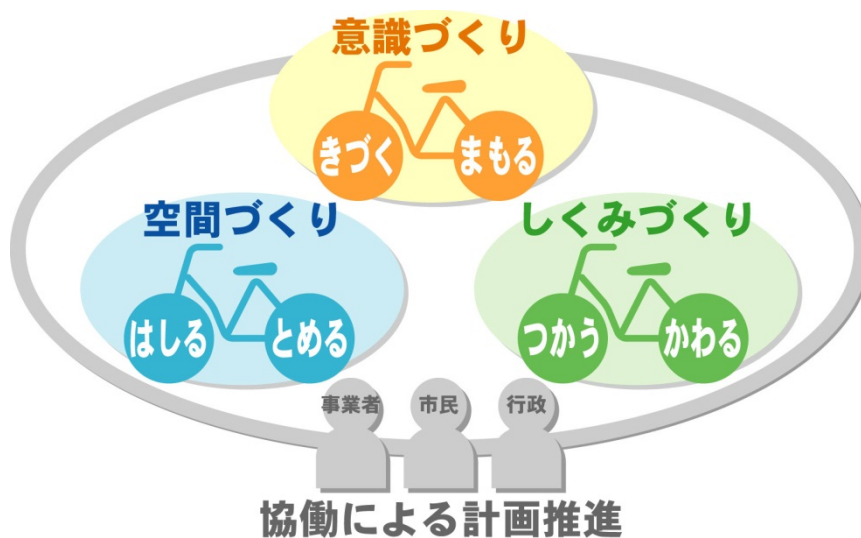
※市民アンケート「自転車の利用促進に対する満足度」より

### 2 基本方針

自転車を都市交通手段の1つとして位置づけ、その利用促進を図るためには、自転車に対する意識をかえていくこと（意識づくり）、自転車を利用しやすい都市基盤を整備すること（空間づくり）、さらに、自転車利用の利便性を高めるしくみをつくること（しくみづくり）が必要です。

この“意識づくり”、“空間づくり”、“しくみづくり”を基本方針とし、市民・事業者・行政の協働により、本計画を推進します。

#### ■第2次エコサイクルシティ計画の基本方針■



**方針1 意識づくり**

自転車は、健康的で経済性に優れ、環境にやさしい自由度の高い移動手段です。このような自転車の持つ有益性を再認識してもらう機会やイベント等の実施により自転車に乗る機会を提供することで、多くの市民が自転車を利用し、健幸になるメリットに“**きづく**”ためのきっかけづくりを進めます。

また、自転車利用者のマナーの悪化、交通ルールの遵守に関する市民の関心が非常に高まっています。これらは、交通ルールの認識不足やモラルの低下によるものと考えられます。自転車、歩行者、クルマそれぞれがお互いの立場を思いやり、ルールやマナーを“**まもる**”ための意識づくりを市民・事業者・行政の協働により引き続き進めます。

**方針2 空間づくり**

自転車が都市交通手段としての機能を十分に果たすためには、都市基盤の整備が必要です。自転車走行空間のネットワークや自転車を利用しやすくするための道路を整備することで、自転車が歩行者やクルマと共存して安全で快適に“**はしる**”ことのできる走行空間づくりを進めます。

また、クルマと自転車を賢く使い分けるための鉄道利用の促進、目的地のすぐ近くまで行けるといふ自転車の利便性を確保するため、停めたい場所にいつでも安心して“**とめる**”ことのできる駐輪空間づくりを進めます。

**方針3 しくみづくり**

自転車利用環境の向上を図るためには、都市基盤の整備と併せ、自転車利用時における利便性を高める環境整備が必要です。自転車利用に役立つ情報やサービスを提供することで、自転車を便利に楽しく“**つかう**”ためのしくみづくりを進めます。

クルマと自転車を賢く使い分けるため、自転車利用者の長距離の移動を補う機能としての鉄道、バス等、既存の交通体系を見直し、自転車の利用範囲を拡大します。また、公共交通への乗継ぎに自転車を有効的に活用し、サイクル・アンド・ライド等を推進するとともに、自転車通勤を促進することで、クルマに“**かわる**”交通手段として、自転車と公共交通の利用促進に向けたしくみづくりを進めます。

エコサイクルシティの実現のためには、市民・事業者・行政がそれぞれの果たすべき役割と責任を正しく認識し、取組を進めることが大切です。本計画を協働により推進するための体制づくりを進めます。

